

会 議 録

【事業番号2 若者女性キャリアアップ促進奨励金】

- 1 会議名 令和元年度第1回市民行政評価委員会
- 2 日時 令和元年10月23日(水)午後1時45分～2時15分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席者
  - (1) 市民行政評価委員会委員  
岡田委員長、山口委員、坂下委員、古委員、山崎委員  
佐々木委員、竹下委員、林委員、三原委員
  - (2) 事業担当課(労働政策課)  
村田課長、藤田係長
  - (3) 事務局(行政経営課)  
松本課長、安藤課長補佐、二木係長、神田主査
- 5 審議内容
  - 評価委員 : 平成30年度の交付者数実績が、平成29年度に比べて若干減少しているが、その理由をどのように分析しているか。  
(事前質問)
  - 事業担当課 : 平成30年度の交付者数は、平成29年度と比較して11人減少しているが、その内訳は、35歳未満の若者が7人、45歳未満の女性が4人である。  
しかし、今年度における上半期の交付実績が対前年同期を上回っており、現時点での分析が難しいことから、引き続き、交付状況の動向等を注視しつつ、今後、傾向等を分析していきたい。
  - 評価委員 : 中小企業に比べて大企業の交付実績が少ないのはなぜか。  
(事前質問)
  - 事業担当課 : 中小企業庁の公表データ※によると、平成28年6月時点で、市内の事業所のうち、中小企業は16,692社、大企業は60社であり、中小企業が大部分を占めていることに加えて、国、金沢市共に中小企業への支援内容が大企業よりも手厚くなっていることが、このような交付実績につながっているものと思われる。  
[参考]  
※中小企業庁で、平成30年6月28日に総務省と経済産業省が公表した「平成28年経済センサス-活動調査」のデータを分析し、中小企業・小規模事業者数の集計作業をとりまとめたもの。

## 事業番号2 若者女性キャリアアップ促進奨励金

- 評価委員：国のキャリアアップ助成金の交付を受けた件数や、その内本事業の利用率、利用していない案件についてはその理由など把握していれば知りたい。(事前質問)
- 事業担当課：国(石川労働局)においては、県内における平成29年度のキャリアアップ助成金の対象者数を767人と公表されているが、その内、「金沢市内に住所を有すること」や「転換時において35歳未満の若者または45歳未満の女性であること」などの要件を付している本市の若者女性キャリアアップ促進奨励金の対象となる件数までは公表されていないことから、委員仰せの件数や利用率等については本市では把握できない。
- 評価委員：事業主への広報告知手段を知りたい。(事前質問)
- 事業担当課：若者女性キャリアアップ促進奨励金をはじめ本市の奨励金については、本市ホームページ「金沢市はたらくサイト」において、制度の詳細や申請期限の案内等を掲載しているほか、毎年4月に、奨励金制度等をわかりやすくまとめた「金沢市はたらく応援ガイド」を作成し、石川県社会保険労務士会の会員あてに送付するとともに、市内の企業が多く集まるセミナー等で配布している。加えて、石川労働局において、国のキャリアアップ助成金の交付決定通知を各事業所あてに送付する際に、本市の奨励金制度を記載したチラシを同封するなど、本市の奨励金の交付申請につながるよう、国と連携した周知・広報に努めているところである。
- 評価委員：「非正規雇用者へのキャリアアップ計画の作成・提出」は、何件あったのか。(事前質問)
- 事業担当課：キャリアアップ計画については、県内の事業所が国(石川労働局)へキャリアアップ助成金を申請する前に、国(石川労働局)へ提出し認定を受けるものであるが、その件数について公表されていないことから、本市では把握できない。
- 評価委員：中小企業と大企業は、どのような基準で分けているのか。
- 事業担当課：中小企業基本法では、例えば、製造業・建設業・運輸業は、資本金の額又は出資総額が3億円以下並びに常時使用する従業員の数が300人以下の事業者を中小企業者と定めている。サービス業は、資本金の額又は出資総額が5,000万円以下並びに従業員の数が100人以下の事業者。小売業は、資本金の額又は出資総額が5,000万円以下並びに従業員の数50人以下の事業者といったように、中小企業基本法第2条に定められた企業を中小企業としている。

## 事業番号2 若者女性キャリアアップ促進奨励金

- 評価委員： 中小企業に比べて大企業の交付実績が少ないという質問をしたが、大企業は支店の他に本社があって、周知が届いていないのではないかという心配があり質問したが、その点は大丈夫か。
- 事業担当課： 様々な業界団体等にチラシ等を配付しており、周知が漏れていることはないと考えている。
- 評価委員： 年齢要件を、35歳未満の若者、45歳未満の女性と限定しているが、市民意見にもあるが、年齢がこれより上の就職氷河期世代の男性については、就職氷河期時代になかなか就職できなかったことで、非正規雇用となっている人が多くいるということが社会的に問題になっている。  
この年齢要件をどのように定めたのか。  
また、今後年齢要件を広げる計画はあるのか。
- 事業担当課： 男性については、国が開設しているヤングハローワークの利用対象者が35歳未満となっており、そちらに合わせている。  
女性については、いわゆる子育て世代が45歳未満であるということから、対象を重点化しているところであるが、先般国の令和2年度概算要求では、就職氷河期世代に対する施策の拡充が掲げられていることから、国の動向を注視しつつ、対象範囲について検討していきたい。
- 評価委員： 交付者数が平成29年度から平成30年度にかけて減少しているが、対象となった事業者数は平成29年度から平成30年度にかけてどう変化したか。
- 事業担当課： 平成29年度は91事業所、平成30年度は81事業所であった。
- 評価委員： 周知を徹底するためには、国のキャリアアップ助成金の対象企業等の情報を国から入手できれば効率的と考えるが、難しいか。
- 事業担当課： 国とは常に連携しているが、現時点では国のキャリアアップ助成金の対象企業等の情報は提供を受けられないことから、今後も粘り強く国と協議していきたい。
- 評価委員： 石川県内の他の自治体で同様の施策が行われているか、把握しているか。
- 事業担当課： 国において、国と自治体の制度をとりまとめて事業者にも周知する仕組みがあり、そちらには他自治体の制度が紹介されている。  
全てを把握していないが、類似の施策を実施している自治体はあると聞いている。
- 評価委員： 報道等によれば、北陸地区の労働需給環境は非常に逼迫しており、求人倍率が1を超えて2に近いといわれているが、北陸地区、

## 事業番号2 若者女性キャリアアップ促進奨励金

石川県、金沢市でも構わないが、有期契約労働者や派遣労働者等ほどの程度の人数がいるか把握しているか。

事業担当課 : 平成29年度に就業構造基本調査が行われ、その際に雇用経営形態についても調査されており、推計にはなるが、金沢市の正規の職員・従業員は13万2500人、非正規の職員・従業員は7万1500人で、非正規の割合が35%となっている。

ちなみに全国平均は、正規の職員・従業員は約3,450万人、非正規の職員従業員が2,130万人で、非正規の割合が38.2%となっている。

評価委員 : 奨励金の金額が適正かどうかかわからないが、どのような根拠で設定されているのか。

事業担当課 : 奨励金の金額は、国の助成金の半分程度を目安にしている。これは正直、適正かどうかと言われるとなかなか難しいが、妥当な金額ではないかと考えている。

評価委員 : これなら正規に転換しようというインセンティブになっているのか。

事業担当課 : 国の助成金に引き続いて受け取れるため、国の助成金の半分程度あれば、事業者にとってかなりメリットがあるのではないかと考えている。

評価委員 : 国の制度と市の制度の両方を使うことを前提としているのか。

事業担当課 : 先に国の助成金の対象となり、雇用を継続した場合は市の奨励金の対象になるため、雇用を継続していれば、国の助成金及び市の奨励金の対象ということになる。

評価委員 : ということは、この奨励金で正規雇用者を増やそうというよりは、プラスアルファのような感じか。

事業担当課 : どちらかといえば、雇用の安定の方が主になるのではないかと考えている。

評価委員 : この制度が始まってまだ3年目だが、初年度に111名正規雇用したが、その後継続して雇用されているか、市として追跡調査しているか。

事業担当課 : 追跡調査はしていない。